

平成23年 恵庭市議会第2回定例会議決結果表

平成23年6月10日開会

平成23年6月28日開会

議案番号	件名	議決月日	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について	6月10日	報告
報告第2号	平成23年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (専決処分)	6月28日	原案承認
報告第3号	専決処分の報告について	6月28日	報告
報告第4号	専決処分の報告について	6月28日	〃
議案第1号	恵庭市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について	6月10日	原案可決
議案第2号	恵庭市税条例の一部改正について	6月10日	〃
議案第3号	恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど条例の制定について	6月10日 6月28日	総文委付託 原案可決
議案第4号	恵庭市地区会館条例の一部改正について	6月10日	原案可決
議案第5号	(仮称)黄金地域交流センター新築工事の内建築工事の請負契約の締結について	6月10日	〃
議案第6号	恵庭市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について	6月10日 6月28日	経建委付託 原案可決
議案第7号	財産の取得について	6月10日	原案可決
議案第8号	財産の取得について	6月10日	〃
議案第9号	財産の取得について	6月10日	〃
議案第10号	恵庭市都市公園を設置すべき区域の決定について	6月10日	〃
議案第11号	平成23年度恵庭市一般会計補正予算(第2号)	6月10日	〃
議案第12号	平成23年度恵庭市介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月10日	〃
議案第13号	平成23年度恵庭市一般会計補正予算(第3号)	6月28日	〃
意見案第3号	軽油引取税の課税免除措置の存続を求める意見書	6月28日	〃
意見案第4号	公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書	6月28日	〃
意見案第5号	東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書	6月28日	〃
陳情第2号	住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める陳情書	6月10日 6月28日	厚消委付託 閉継審
陳情第3号	介護保険への公費負担を拡大し、軽度者への給付削減の中止を求める意見書の提出に関する陳情書	6月10日 6月28日	厚消委付託 不採択
その他会議に付した事件	閉会中の各常任・議会運営委員会所管事務調査について	6月28日	承認

軽油引取税の課税免除措置の存続を求める意見書

(原案可決)

軽油引取税は、平成21年度の地方税法等の改正により一般財源化され、道路目的税から普通税に変更され、平成24年3月31日をもって課税免除制度は廃止される現状にあります。農業用の耕運機、トラクター、コンバイン、栽培管理機械、畜産用機械及び船舶、倉庫で使用するフォークリフト、重機等、道路を使用しない機械燃料の軽油について、申請によって課税免除され、これまで農林水産業等の経営に貢献してきました。この制度が廃止されれば、今でさえ困難な経営状況に置かれている農業者においては、厳しく困難な経営への負担は避けられません。また、農地の集積等で軽油を大量に必要とする北海道の農業経営への影響は深刻であります。その多くは、就業者の高齢化も相まって、非常に厳しい状況に置かれております。制度の継続は地域農業の振興と、食料自給率を向上させる観点からも有効であり、その継続が強く望まれるものであります。

よって政府においては、現行の軽油引取税の課税免除措置制度を平成24年4月以降も継続されるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月28日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、
財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣 宛各通

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

(原案可決)

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。

この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなど様々な役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能の在り方について、様々な見直しが求められています。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

記

- 1．公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行なうこと。
- 2．公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。
- 3．公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。
- 4．公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。
- 5．公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月28日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣 宛各通

東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

(原案可決)

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録しました。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、尊い人命が数多く失われ、いまだ7千人以上が行方不明となっています。被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められています。

併せて港湾や農地が破壊された農林水産業や、交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められます。

更に、高濃度の放射線汚染が生じた「東京電力福島第1原子力発電所」の事故対応では、国の責任のもと、最終的な収束まで予断を許さず、徹底した対策を講ずるべきです。

よって政府においては、以上のような被災地への復興支援策の実施とともに、震災によるこの国家的危機にあたり、国民の生命と財産を守る防災対策をはじめとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施することを要望します。

また、今回の大震災は、歴史上類例を見ないほど、広域かつ複合的な災害です。このため復興にあたっては、一元的かつ総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超える対策の実施を求めるとともに、震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを速やかに策定することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月28日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、
財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣 宛各通